

令和7年度一戸町職員採用試験（後期試験）受験案内

◎この試験に関する問い合わせ先

一戸町役場総務課

〒028-5311 二戸郡一戸町高善寺字大川鉢24番地9

電話 0195(33)4850（内線1202）

E-mail saiyo@town.ichinohe.iwate.jp

ホームページ <https://www.town.ichinohe.iwate.jp/>

令和8年4月採用予定の一戸町職員採用試験を次のとおり行います。

この試験は、一戸町職員の採用候補者を決めるために行うものです。

一戸町は「若者や女性に選ばれる一戸町」をテーマとして取り組んでいるほか、重点分野として産業、農業、子育て、地域支援、減災防災、行政情報のデジタル化等を推進しています。今まで学んできたことや持っているスキルを生かし、町が行う施策に積極的に関わりたいという意欲をもっている方の御応募をお待ちしております。

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定者数	主な職務内容
一般事務	1名程度	企画・立案、広報、奨励・振興、渉外・折衝、経理等の一般事務に従事します。

※ 本試験の結果と前期試験の内定者数との兼ね合いにより、本試験での採用予定者数に増減が生じる場合があります。

2 受験資格

(1) 一般事務

平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者（学歴は問わないが、高等学校卒業程度の学力を有する者）

(2) 欠格条項（地方公務員法第16条）

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑（拘禁刑以上の刑）に処せられ、その執行を終わるまでの者、またはその刑の執行猶予の期間中の者でその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 一戸町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込み受付期間

令和7年7月14日（月）から令和7年8月18日（月）まで

4 受験申込み方法

一戸町電子申請・届出サービス（※）にアクセスし、利用者登録をしたうえで受検の申込みをしてください。町ホームページにも掲載していますので御確認ください。

(1) 利用者登録

電子申請を行うには登録が必要です。新規登録（利用者登録）が済んでいない方は、利用規約をよく読んで登録をお願いします。

(2) 受験申込の選択

利用者登録が済んだら、手続き一覧から採用試験の受験申込をクリックし、必要事項を入力の上、申込みしてください。

(3) 顔写真データ

受験申込みには、本人確認のため顔写真のデータが必要です。次の形式の顔写真データの準備をお願いします。

- ・申込み前6か月以内に撮影した、縦横比4：3程度、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できるもの
- ・容量：10MB以下
- ・ファイル形式：jpg、jpeg、pngのいずれか

(4) 整理番号・パスワードの交付

申込が完了すると、整理番号とパスワードが交付されます。受験票の受領等に必要なので、必ずメモしておいてください。

(5) メール受信設定

「saiyo@town.ichinohe.iwate.jp」からのメールが受信できるよう設定をお願いします。

(6) 受験票の印刷

受験票はデータで送信されますので、ご自身で用紙に印刷し、試験当日に持参していただきます。お手持ちのプリンタやコンビニエンスストアのプリントサービスなどを利用し印刷してください。

※一戸町電子申請・届出サービス

https://apply.e-tumo.jp/town-ichinohe-iwate-u/offer/offerList_initDisplay



5 試験の日時及び試験会場

- (1) 第1次試験
 - ・令和7年9月21日（日）午前10時から
 - ・二戸市立福岡中学校（二戸市福岡字下川又22番地1）
- (2) 第2次試験
 - 令和7年10月下旬以降に、第1次試験合格者に対し行います。

6 試験の方法、内容

(1) 第1次試験

(一般事務)

試験種目	出題分野等
教養試験 【120分】	高等学校卒業程度の社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
性格特性検査 【20分】	公務員に求められる資質に関し、よく使われる面接評定項目に関連する性格傾向の面からみるもの 検査結果は、第2次試験の人物試験の補助的資料として活用するもので、第1次試験の合否に直接関係しません
作文試験 【60分】	文章による表現力、構成力等をみるもの

(2) 第2次試験

人物試験	人柄などをみるため、個別面接を行う
人物調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否などについて行う

7 合格発表

(1) 第1次試験合格発表

令和7年10月中旬頃に一戸町役場掲示板及び町ホームページに掲示するほか、合格者に通知します。

なお、第1次試験の合格者には、第2次試験の日時及び場所を併せて通知します。

(2) 第2次試験（最終）合格発表

第2次試験の結果については、令和7年11月中に合否を通知します。

また、一戸町役場掲示板及び町ホームページに掲載します。

8 合格から採用まで

最終合格者は、「一戸町職員採用候補者名簿」に登載され、欠員等の状況により採用を内定し、令和8年4月1日から順次採用する予定です。ただし、令和7年度中に就業可能な場合は、合格者と協議し令和7年度中に採用する場合があります。

なお、この名簿は採用試験実施年度の翌年度末まで有効ですが、採用候補者の辞退等に備え、採用見込み数より多めに名簿登載されることがありますので、名簿登載者全員が採用になるとは限りません。

9 試験結果の開示

試験の結果については、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、事前に問い合わせ先に連絡し、受験者本人が受験票（控）及び本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証、マイナンバーカード等の写真がある書類）を持参の上、開示受付期間中（土・日曜日、祝日は除きます。）の午前8時30分から午後5時15分までの間に一戸町役場総務課にお越しください。

電話、はがき等による開示の請求はできません。また、代理人へは開示しません。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間
第1次試験	第1次試験不合格者	順位及び得点	合格発表の日から1月間
第2次試験	第2次試験受験者	順位及び得点	合格発表の日から1月間

10 給与

(1) 初任給（給料）

この試験に合格して採用される者の現行初任給（基本給）は、次のとおりです。

職 種	職務の級	給 料 月 額	摘 要
一般事務	1 級 5 号給	188,000円	高等学校卒
	1 級 13 号給	201,000円	短期大学卒
	1 級 21 号給	213,600円	大学卒

注） 上記は新卒者の給料月額ですので、それぞれ卒業後の職歴等がある者については、一定の基準により加算された給料が支給されます。

(2) 諸手当

給料のほかに、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当及び通勤手当などが支給されます。

また、6月と12月に、合わせて給料の4.6か月分の期末・勤勉手当（民間のボーナスに当たります。）が支給されます。

(3) その他

民間給与等の動向に応じて、給与の改定が行われる場合があります。

11 勤務時間等

(1) 勤務時間は、週38時間45分で、1日の勤務時間は通常午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分となっています。令和7年7月からフレックスタイムを本格導入しており、所属長の許可があれば、午前7時30分から午前9時30分までの間で始業時間（実勤務時間は7時間45分）を選択可能です。また、休日は、土・日曜日、祝日及び年末年始ですが、職場によっては勤務時間や休日が異なる場合があります。

(2) 休暇は、年間20日（4月1日採用の最初の年は15日）の年次有給休暇、病気休暇、慶弔等のための特別休暇及び家族のための介護休暇などの制度があります。また、育児休業の制度もあります。